

令和 8 年 度

入学者選抜学力試験問題



国 語 (前期)

〔注 意〕

1. 監督者の指示があるまで、この冊子を開かないこと。
2. この冊子の問題は 12 ページからなる。落丁・乱丁および印刷の不鮮明な箇所などがあれば監督者に申し出て、問題冊子の交換を受けること。
3. 監督者の指示に従って、4 枚の解答用紙に受験番号および氏名を必ず記入すること。
4. 解答は、必ず解答用紙の指定された場所に記入すること。
5. 解答に字数制限のある場合は、句読点と括弧(「 」, 『 』など)を字数に数えること。
6. 解答は、内容とともに、用語、表記、構文にも注意して書くこと。
7. この冊子は持ち帰ること。

— 一次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

生きもののいる自然はそこに住む人間とともにひとつの「世界」をつくり、その中で文化や言語や制度が生まれ育ってきました。自然に関する神話や生成譚たんもその例外ではありません。おそらく、私たち自身が感じている以上に、心の深い部分にビルトインされた状態で、自然とその産物に対する原初的感覚はきつと残っているのだと推察されます。

生きものであろうとなかろうと、私たちは「もの」のもつ「多様性」に惹ひかれます。なぜこれほど多くの生きものが世界にはいるのだろうかという驚き、そしてもつと深く知りたいという欲求は、十六、十八世紀の大航海時代とそれに続く探検物理学の全盛期に、世界各地の未踏地域に分け入ったナチュラリストたちが共有していた探求精神だったでしょう。あるいは全世界に数千もあると言われる言語をモウラウ的に調べあげたり、ある遺跡から出土した遺物の考古学的研究をするとき、あるいは名も知れぬ修道院に伝わる古写本とその書体の由来に関心をもつとき、私たちはきつとナチュラリストになりきって、好奇心の塊と化しているにちがひありません。

(中略)「系統樹思考」は多様性(1)を系譜という観点から理解しようとし、どのような系譜をたどることで、現在私たちが見ている多様性は生じてきたのだろうか——この問いを立てることにより、多様なものを整理し、そして知識として体系づけようというわけです。

真の意味でばらばらに造られていないかぎり、生物だけでなく非生物の多様性も「系統樹」を共通のツールとして理解することができはります。私たちにとってなじみのある生物の系統樹とまったく同じ意味で、言語系統樹や写本系統樹はすぐにイメージできるでしょう。フォント系統樹や出土物の系統樹だって一歩進めれば見えてきます。蕎麦屋そばの系統樹や茶道家元の系統樹だって頭をひねるまでもなく私たちの目の前にあります。系譜や系図はそれくらいポピュラーなのです。

しかし、由来や系譜がいくらポピュラーであるからといっても、それが簡単にわかるわけではありません。むしろ逆に、従来の意味での「自然科学」の基準からいえば、系統樹はヤツカイ(1)者扱いされてきたと言っても言い過ぎではないでしょう。それは

いまに始まったことではありません——「歴史学はたして科学といえるのか？」という問題提起は、少なくとも人文科学の世界では、過去に何度も問い直されてきました。歴史を知るといふ行為そのものが、「科学」としての資格を満たすかどうか問われてきたのです。

いわゆる「自然科学」ということばを耳にしたとき、私たちは、白衣を着て実験室内で試験管を振っている、ステレオタイプな科学者をつい連想してしまいます。もちろん、そういう典型的な自然科学は実際にあります。実験系の物理学や化学や生物学のラボ(実験室)ではおそらく大方のイメージ通りの科学者が実在しているはずです。

そのような典型科学は、次に挙げるいくつかの基準を設けることにより、科学的知識を獲得しようとしています。

第一に、「観察可能」であること——ある現象に関する仮説なり理論をテストするためには、それが直接的に観察できなければならぬという基準。

第二に、「実験可能」であること——ある化学反応(炎色反応のような)や物理現象(重力のような)に代表される自然界の過程に關しては、実験することによつてはじめて科学的な知見が得られるという基準。

第三に、「反復可能」であること——ある自然現象に関する知見が正しいものであれば、同じ実験結果はいつでもどこでも誰がやっても確実に得られるという基準。

第四に、「予測可能」であること——自然現象に関するある主張から導かれる予測を現実のデータに照らしてみることにより、その主張の正しさがテストできるという基準。

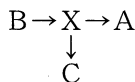
第五に、「一般化可能」であること——現象に関する普遍的な法則性(万有引力の法則のように)として定式化できるという基準。

典型的な自然科学が要請するこれらの基準が、うまく運用できる場合は確かにあります。しかし、すべての科学がそううまく型通りのパターンに当てはまってくれるわけではありません。研究対象の性質上、それらの基準がもとと適用できないことは少なくありません。それが表面化するひとつの状況が「歴史」を対象とする研究分野です。

なぜ歴史学では典型科学が満たすべきこれら五つの基準が当てはまらないのでしょうか。

その疑問に答えるために、こんな例を考えてみてください——ある物故した女性作家が生前に人知れずある短編小説を書いていて、草稿から完成稿までのいくつかの段階の原稿を残していたことが、没後初めて明らかにされました。それらの原稿を仮にA、B、Cと呼びましょう。「これらの原稿はどのような系譜関係にあるのか？」という問いかけは、一般に文献系図学上の問題とみなせます。ここでは、この例をとって、歴史を復元することがなぜ「科学的」に問題視されるのかを考えてみましょう。

もしもその作家が生きていたとしたならば、彼女の証言を直接的に得ることで、A、B、Cの三つの原稿の「真」の由来関係を解明することは不可能ではなかったでしょう。ひょっとしたら彼女は「B稿がもともとの草稿で、それを書き直した別の原稿Xをもとにして修正稿Aを書き、さらに後になってそれとは別の修正稿CをX稿を踏まえて新たに書いたのです」と証言したかもしれません。この場合、「真」の系譜関係は、サンイツして残っていないX稿を含めれば、



という系統樹によって描けるでしょう(矢印は由来関係を表します)。

しかし、実に残念なことに、このような「仮定のはなし」は、原稿系図を復元するときには何の役にも立たないし、いかなる手がかりも与えないでしょう。このような仮想的状況では、先に挙げた「科学的基準」のどれをとってもあてはめることはできません。

何よりもまず、過去の原稿執筆という歴史的事象を直接的に観察することはできません。したがって、「観察可能」という第一の基準に反します。今の例では私たちの目の前にある原稿A、B、Cだけが唯一の情報源です。そして執筆行為はもともその作家のみに限定される一回かぎりのできごとなので、「実験可能」という第二の基準および「反復可能」という第三の基準はこれまた適用できません。さらに、その作家がすでに亡くなっている以上、「予測可能」という第四の基準をも満たしません。最後に、

この作家に関しては当てはまったとしても、他の作家にも同じく当てはまる保証はありません。したがって、「一般化可能」という第五の基準もまた満足されないことがわかります。

このように、従来の意味での「自然科学」の基準に照らすかぎり、この作家の原稿A、B、Cの系譜を推定するという行為は「科学ではない」ということになってしまいます。

歴史は科学ではない——上記の諸基準に照らしたとき、この評決は不可避であるように見えます。この評決に対する応答のあり方は二つあります。

一つの道は、たとえ歴史研究であっても、場合によっては一般化可能な言明をつくることは可能だという反論です。

たとえば、進化学の中でもっとも基礎的な進化過程に関わる理論(たとえば自然淘汰^{とうた}とか中立進化の理論)は、他のものと比べてより一般的な普遍理論として定式化できます。そして、遺伝子頻度のデータなどを用いることにより、繰り返しテストが可能な論理形式をもっています。このような進化の素過程は、ちょうど万有引力がいつでもどこでも作用するのと同じ意味で、生物の時空的な進化に常時作用する「力」とみなすことができます。「力」であるかぎり、その作用に関する仮説はデータにもとづくテストにかけることが可能です。害虫の薬剤抵抗性進化の事例で見られるように、ある抵抗性をもつ遺伝子の頻度が生物集団内でどのように変化していくかは、実測データによって実験的にテストすることができます。

しかし、この切り抜け方では、歴史研究のある一部分にしか「科学」の商標をつけることができません。

そこで、もう一つの道をたどってみましょう——それは「科学」⁽²⁾ということばがこれまでまとうていたものを、いったん剥ぎ取ってしまうという選択肢です。

典型科学が課していた上述の五基準を、どんな根拠があつて他の科学にもあてはめようとするのか、それ以外の基準があり得るのではないか、という問題意識がそこにはあります。歴史学や進化学を無理にキソンの科学の枠組みに押し込めるのではなく、むしろこれまでの科学の制約そのものを変えていこうという方針です。

しかし、このような反対弁論がそもそも可能になるためには、「歴史」すなわち過去に生じた現象に関する編年(年代記)あるい

は叙述(物語)が、何らかの意味で「科学」的研究の対象となり得ることが示される必要があります。科学的方法是必ずしも単一ではなくてもよいだろうという主張は、えてして悪しき「相対主義」(何でもかまわない)という科学的スローガンがかつてありました)を誘い込む危険性があります。しかし、ここで私が念頭に置いている科学的方法の「複数性」は、そのような相対主義を許容するものではありません。

科学的な仮説や科学理論と呼ばれる資格をもつには、何らかの方法でその仮説や理論が経験的にテストされる必要があります。得られたデータや観察に対して、ある仮説や理論はどれくらいうまくそれを説明できるのか、あるいは説明できないのかを比較検討することで、私たちはある仮説が他の仮説よりもすぐれているとかおとつていという判断を下すことができます。裏返せば、そのような経験的テストをすることができない主張は、データに照らした相互比較ができないという意味で、科学的ではないと言わざるを得ないわけです。

「経験に照らす」ということは、科学的であるために避けては通れない洗礼です。自然現象に関する仮説は自然界から得られるデータによりテストされる。まったく同様に、³⁾科学に関する言説は実際の科学に関する知見によってテストされる——私の立場は、独り善がりな擁護を排して、ある主張の妥当性を誰もが評価できるよりどころは経験的データしかないだろうという立場です。

もちろん、実験科学のように、仮説をテストするための観察データが比較的得やすい場合もあるでしょう。他方で、過去の歴史に関する知見は相対的に得にくいでしょうし、不確かさやまちがう危険性も少なくないでしょう。また、現実の科学そのものに関する情報(たとえば科学者コミュニティの動向や背後関係)を得るときには、やはりさまざまな困難があると思います。しかし、それは程度のちがいにすぎません。重要なことは、私たちにデータの洗礼を受ける覚悟があるかどうかということだけです。

科学的な主張のもつべき資格についてこのように考えてくると、先に挙げた五条件をやみくもに振りかざす理由はどこにもないことが理解できます。むしろ、⁴⁾個々の科学研究分野のもつ特性や制約の中で、いかにして仮説や主張を経験的にテストできる

のかということに主眼を置くべきでしょう。

この観点に立つならば、進化学に代表される歴史科学を進めていこうとするときには、実験科学の基準を満たしているかどうかではなく、それとは異なる独自の基準(経験的テスト)のあり方に目を向ける必要があります。

二〇〇二年に惜しくも癌で亡くなった古生物学者スティーヴン・J・グールドは、その生涯に残した膨大な著作の方々で、歴史学の科学としての地位を擁護する発言を残しています。グールドは、ダーウィンの進化理論が後世に残したもつとも大きな知的遺産のひとつは、歴史が科学研究の対象となり得ることを、生物学や地学の具体例をいくつも挙げるにより立証したことだと言います。しかし、その意義は今なお正当には認められていません。

「歴史について推論することは、すべての進化研究にとって不可欠であるにもかかわらず、その信頼性に問題があったため、真に科学的な観点から過去を探究する上での障害となっていた。ダーウィンは、ガリレオが木星の月を観察したのに^(*)ヒツテキする信頼度で歴史を推論する方法が確立され例証されないかぎり、進化学はまともに扱ってもらえないだろうと考えた。それが彼をして歴史の推論規則を定式化させるきっかけになったのだ。私は『種の起源』こそこの規則を例証するひとつの長い論議だとみなしている。歴史の推論は、事実としての進化の立証ならびにメカニズムとしての自然淘汰の擁護の背後にあるもつと一般的な論点を提示している」(グールド 2002, p.99)

由来や系譜そして歴史を論じる科学の根本には、どのようにして歴史を推論するかという問題意識がつねにあります。その動機づけがあつてはじめて歴史仮説を推論し、データに照らしてテストするという歴史科学的方法が成り立ちます。上記の典型科学の「五基準」とは別のスタイルで、歴史学はその科学としての存在意義を主張できるといことです。グールドはさらに言います。

「まずはじめに」A があることが他科学に進化論が与えた教訓であるならば、われわれは、科学の名に値しないただのB だからという理由でA を見捨てるのではなく、むしろC やD を探る源としてA を尊重し、その意義を追究すべきである」(グールド 1986, p.68)

(三中信宏『系統樹思考の世界——すべてはツリーとともに』一部改変)

問一 二重傍線部(ア)と(オ)のカタカナを漢字に改めなさい。

問二 傍線部(1)「多様性を系譜」という観点から理解しよう」とするとはどのようなことか、次の(a)(b)に答えなさい。

(a) 本文中の表現を用いて、七〇字以内で述べなさい。

(b) 多様性をもつ具体例を本文あるいはそれ以外から挙げ、系譜という観点から説明しなさい。

問三 傍線部(2)「科学」ということばがこれまでまもっていたものとはなにか、二〇字以内で説明しなさい。

問四 傍線部(3)「科学に関する言説」とはどのようなものか、本文に即して三〇字以内で説明しなさい。

問五 傍線部(4)「個々の科学研究分野のもつ特性や制約の中で、いかにして仮説や主張を経験的にテストできるのか」ということに主眼を置くべき」とあるが、原稿の系譜の例では、どのように仮説や主張を経験的にテストできるのかを説明しなさい。

問六 本文中のAとDに当てはまる最も適切な語をそれぞれ次の語群から選びなさい。ただしCと

Dについては、その順序は問わない。

【語群】

叙述

法則

歴史

多様性

類似性

二 次の文章は『更級日記』の一場面で、筆者である菅原孝標女の長谷寺参詣の道中を描いた箇所である。大嘗祭(天皇即位後最初の新嘗祭のこと。天皇一代につき一度しか行われない)の禊(みそぎ)のための行幸と同日に出立したため、孝標女の一行は天皇の行列を見ようと都に向かう人々の流れに逆行するように大和国へと向かっている。以上をふまえ、あとの問いに答えなさい。

道頭証(けんとう)ならぬさきにと、夜深う出でしかば、たちおくれたる人々も待ち、いとおそろしう深き霧をも少しはるけむとて法性寺の大門に立ちとまりたるに、田舎より物見にのぼる者ども、水の流るるやうにぞ見ゆるや。すべて道もさりあへず、物の心知りげもなきあやし(わらわ)の童(わらわ)べまで、ひきよきてゆき過ぐるを、車(くるま)をおどろきあさみたることかぎりなし。これらを見るに、げに(げに)いかに出で立ちし道なりともおぼゆれど、ひたぶるに仏を念じたてまつりて、宇治(うぢ)の渡りにいき着きぬ。そこにもなほしもこなたさまに渡りする者ども立ちこみたれば、舟のかちとりたるをのこども、舟を待つ人の数も知らぬに心おごりしたるけしきにて、袖をかいまくりて、顔にあてて、棹(さ)におしかかりて、とみに舟もよせず、うそぶいて見まはし、いといみじうすみたるさまなり。むごにえ渡(わ)らで、つくづくと見るに、紫(むらさき)の物語(ものがたり)に宇治の宮のむすめどものことあるを、いかなる所(ところ)なれば、そこにしも住ませたるならむとゆかしく思ひし所ぞかし。げにをかしき所かなと思ひつつ、からうじて渡りて、殿(との)の御領所(ごりやうじよ)の宇治殿(うぢのどの)を入りて見るにも、浮舟(うきふね)の女君(をんなきみ)の、かかる所(ところ)にやありけむなど、まづ思ひ出(で)でらる。

夜深く出でしかば、人々こうじてやひろうちといふ所にとどまりて、物食ひなどするほどにしも、供(とも)なる者ども、「高名の栗駒山(りくこやま)にはあらずや。日も暮れがたになりぬめり。ぬしたち調度(てうだ)とりおはさうぜや」といふを、いとものおそろしう聞く。その山越えはてて、贅野(ぜいの)の池(いけ)のほとりへいきつきたるほど、日は山の端(は)にかかりにたり。「今は宿(しゆく)とれ」とて、人々あかれて、宿もとむる、所(ところ)はしたにて、「いとあやしげなる下衆(げす)の小家(けが)なむある」といふに、「いかがはせむ」とてそこに宿りぬ。みな人々京(きやう)にまかりぬとて、あやし(あやし)のをのこ二人(ふたり)ぞゐたる。その夜(よ)もいも寝(ね)ず、このをのこ出で入りしありくを、奥(おく)の方(かた)なる女(め)ども、「などかくしありかるぞ」と問ふなれば、「いなや、心も知らぬ人を宿(しゆく)したてまつりて、釜(かま)はしもひきぬかれなば、いかにすべきぞと思

ひて、え寝でまはりありくぞかし」と、寝たと思ひていふ、聞くに、いとむくむくしくをかし。

〔『更級日記』による〕

注 ① 顕証——はつきりと、あらわにきわだつて見えること。 ② はるけむ——晴らす、という意。

③ 法性寺——都の九条辺りにあつた寺。

④ 宇治の渡り——「宇治」は都から大和国に向かう途中の地名。そこに流れる宇治川を船で渡るための場所。

⑤ 殿の御領所——「殿」は藤原頼通のこと。宇治に邸宅を所有していた。

⑥ こうじて——疲れて、という意。 ⑦ やひろうち——京都府南部の地名。詳細な所在地は不明。

⑧ 栗駒山——京都府宇治市近辺の丘陵の名。盗賊が出るといふ噂があつた。

⑨ むしたち調度とりおはさうぜや——「皆さん手回り品をとりまとめてください」という意。

⑩ 贊野の池——京都府綴喜郡井手町付近にあつたとされる池。 ⑪ あかれて——手分けて、という意。

⑫ 所はした——ここでは「宿を探すには中途半端な地点」ということ。

問一 二重傍線部(a)・(c)について、それぞれ文法的に説明しなさい。

問二 傍線部A・Bはそれぞれ誰のどのような様子を言ったものか、説明しなさい。

問三 波線部I「げに」とは、問題文より前の場面で記述されるある人物の発言に対して、もっともだと納得したという孝標女の心情を表すものである。どういった内容の発言であつたと考えられるか、次の(ア)・(イ)から最も適切なものを選びなさい。

(ア) 「月日多かり、その日しも京をふりいでていかむも、いものぐるほしく、ながれての物語ともなりぬべきことなり。」

(イ) 「いかにもいかにも心にこそあらめ。」

(ウ) 「二時ひとときが目をこやして何にかはせむ。いみじくおぼし立ちて、仏の御徳かならず見たまふべき人にこそあめれ。」

(エ) 「物見で、かうこそ思ひ立つべかりけれ。」

問四 波線部Ⅱ「紫の物語」とは何か、漢字四文字で答えなさい。

問五 傍線部C・Dを文脈に即して現代語訳しなさい。

問六 傍線部Eはどのような感情について述べたものか、次の(ア)～(エ)から最も適切なものを選びなさい。

- (ア) 周りを警戒しつつ会話する男たちの声が聞こえてきたので、何を話しているのか益々興味深く思っている。
- (イ) 貧しい男たちが金を使ってもてなそうとしてくれるので、次第に感謝の念が募ってくる。
- (ウ) 身分の低い者の家に泊まることに抵抗感があつたが、旅ならではの経験でありむしろ趣深いことだと考えている。
- (エ) 男達に対して気味悪く感じる一方で、何か盗まれるのではないかとこちらを警戒しているのが滑稽だと感じている。

三 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。ただし、設問の都合上、送り仮名を省いたところがある。

齊宣王問曰、「文王之囿、方七十里。有諸？」孟子対曰、「於傳

有之。」曰、「若是其大乎？」曰、「民猶以為小也。」曰、「寡人之囿、方

四十里。民猶以為大、何也？」曰、「文王之囿方七十里、芻蕘者往

焉、雉兔者往焉。与民同之。民以為小、不亦宜乎。」

臣始至於境、問國之大禁、然後敢入。臣聞郊關之內、有囿方

四十里、殺其麋鹿者如殺人之罪。則是方四十里、為阱於

國中。民以為大、不亦宜乎。」

(『孟子』による)

注 ① 文王之囿——「文王」は周の文王、「囿」は帝王の狩り場。狩猟は帝王の娯楽の一つであった。

② 方——四方の意。面積を示す。 ③ 寡人——王の一人称。

④ 芻蕘者——牧草を刈り薪を取る者。 ⑤ 雉兔者——雉きやウサギなどを捕る狩人。

⑥ 境——齊の国境。 ⑦ 国之大禁——その国で定められた重大な禁令。

⑧ 郊関之内——国の四方の関所の内側。 ⑨ 麋鹿——麋はオオジカ、鹿はシカ。

⑩ 阱——落とし穴。

問一 波線部(ア)・(イ)をすべて平仮名で訓読しなさい。現代仮名遣いでも良い。

問二 傍線部Aについて、民が何を「小」と考えているのかを明らかにしつつ現代日本語に訳しなさい。

問三 傍線部Bを現代日本語に訳しなさい。

問四 二重傍線部「阱(落とし穴)」は何を指しているのか、六字以内で答えなさい。

問五 傍線部Cについて、孟子がこのようなのはなぜか、文章全体をふまえて七〇字以内で説明しなさい。